

I 令和5年度(2023年度) 建設行政について

令和5年度建設行政について

1. 北海道における建設行政の現状と課題

北海道は、優れた自然環境や、四季折々の景観、豊かな食資源、自然との共生を大切にする縄文やアイヌ文化など、北海道ならではの独自性や優位性を活かしながら、国全体の安定と発展に寄与することを目的に、道路、堤防やダム、砂防施設、公園などの社会資本が整備されてきましたが、全国に比べると未だ整備水準が低い状況です。

また、近年、人口減少や高齢化、気候変動の影響、さらには新型コロナウイルス感染症の流行の長期化などにより、北海道の社会資本整備を取り巻く社会情勢は大きく変化し、建設産業の担い手不足や激甚化する大規模自然災害への対応、今後一斉に更新期を迎える公共土木施設の老朽化対策など、多くの困難な課題に直面しています。

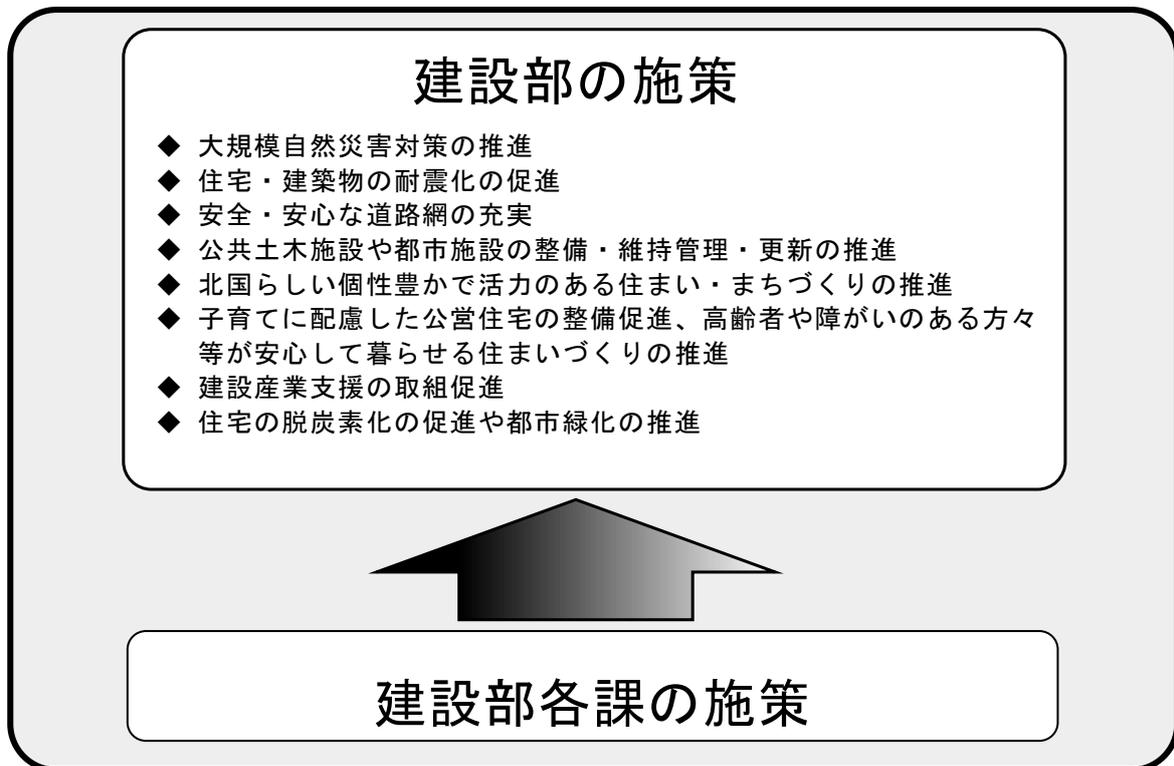
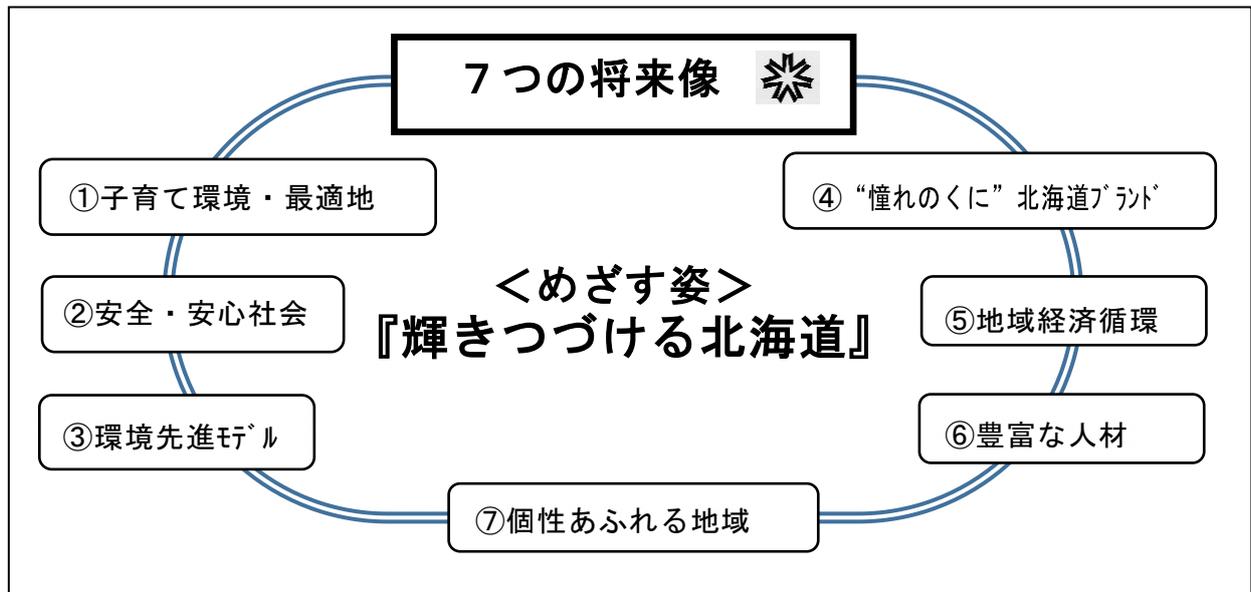
そのような中、近年の災害から得られた教訓や社会経済情勢等の変化を踏まえた国土強靱化の取組が進められるとともに、コロナ禍を経て、これまでの働き方や暮らし方を見直し、都市部の密を避けた、自然豊かな地方での生活への関心が高まっています。また、近年飛躍的に発達している情報・通信技術を、都市や暮らしの中に積極的に取り入れた Society5.0 社会の実現に向けた新たな生活様式の導入や、将来の気候変動を緩和し適応するための脱炭素社会を目指した産官学の取組なども本格化しています。

このような社会変化を見据えつつ、将来にわたって安全・安心で心豊かに住み続けることができる活力ある社会を構築するため、地域の安全に欠かせない建設産業の持続的発展を推進するとともに、計画的かつ効率的な社会資本整備に取り組む必要があります。

2. 基本方針

(1) 北海道のめざす姿と建設部の施策

道では、本道を取り巻く情勢の変化や課題などにとらえ、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示す「北海道総合計画」において、その「めざす姿」と、それを具体化する7つの将来像を掲げており、建設部では、これらの実現に向け、次の施策を推進しています。



(2) 施策目標と主な取組

■大規模自然災害対策の推進

太平洋沖における大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの様々な自然災害が発生するなど、災害リスクの高まりや災害発生時の被害の甚大化が懸念されることから、防災減災に資する社会資本の整備を推進し、耐災害性を向上させることにより、住民の生命・財産を守り、国土の保全を図ります。

(主な取組)

- ・洪水から地域を守る河川整備等を推進する。
- ・土砂災害から地域を守る砂防関係施設の整備等を推進する。
- ・高潮、波浪、津波等から地域を守る海岸保全施設整備を推進する。
- ・緊急輸送道路上等における橋梁の耐震補強や無電柱化を推進する。

■住宅・建築物の耐震化の促進

地震災害時における人命・財産を守るため、住宅や多数の者が利用する建築物の倒壊を防止し、耐震化を促進することが重要となります。しかし、費用の問題などから耐震改修工事等が進まない建築物があるため、住宅・建築物の耐震改修等に要する費用負担の軽減や、所有者等の意識向上などを図ります。

(主な取組)

- ・住宅・建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及を行う。
- ・耐震診断・改修等の促進を図るための支援や環境整備を行う。

■安全・安心な道路網の充実

広域分散型の地域構造を有する北海道においては、人流・物流の多くを道路交通が担っています。経済活動を支え、地域の交流の拡大に寄与する道路交通ネットワークの形成、住み慣れた地域で安全・安心に生活することができるような交通安全対策など、道路交通整備を促進します。

(主な取組)

- ・物流拠点や IC などへのアクセス道路等の整備と防雪対策、車線拡幅等による冬期交通確保対策を推進する。
- ・円滑な都市内交通を強化し、誰もが安全・安心に移動できる街路整備を推進する。

■公共土木施設や都市施設の整備・維持管理・更新の推進

人口減少と高齢化の進行により社会資本への投資余力が減少するとともに、高度経済成長期に整

備された公共土木施設や都市公園や下水道など都市施設の老朽化が進行しています。

産業活動や道民の暮らしに必要なインフラ機能の確保に向けて、社会資本整備を進めるとともに、既存施設の長寿命化など、効率的・効果的な維持管理や施設更新を図ります。

(主な取組)

- ・道路・河川など公共土木施設の老朽化対策、適切な維持管理に努める。
- ・都市公園施設の改築更新等を推進する。
- ・下水道施設の改築更新及び地震対策、浸水対策等を実施する。

■北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進

人口密度の低下等に伴う生活利便性の低下や空き家の増加、地域コミュニティの衰退や高齢者の孤立が進むなか、持続可能で質の高い暮らしをめざし、まちなか居住のため機能集約などを推進するとともに、街並み・景観への配慮や脱炭素化、エネルギーの地産地消、資源の域内循環などの取組と連携させたまちづくりを促進します。

(主な取組)

- ・既成市街地の公営住宅や生活利便施設を集約し、まちなか居住の推進、まちなかの利便性向上や活性化を進める。
- ・良好な景観形成に向けた市町村への働きかけや屋外広告物に係る指導及び制度の普及啓発を行う。
- ・北海道空き家情報バンクの運営・周知や市町村の取組に対する支援などを実施する。
- ・コンパクトなまちづくり、脱炭素化・資源循環、及び暮らしやすさの向上の取組を一体的に進める「北の住まいるタウン」を推進する。

■子育てに配慮した公営住宅の整備促進

高齢者や障がいのある方々等が安心して暮らせる住まいづくりの推進

子育て世帯、高齢者世帯、障がい者などの住宅困窮や孤立の進行が懸念されるほか、豊かな住生活を求める居住者の増加や多様化が見られます。

居住の安定確保に取り組むとともに、多様なニーズに対応できる住宅情報や良質な住宅、サービスの供給など居住水準を向上させるとともに、暮らし慣れた地域に安全・安心かつ健康的に暮らし続けることのできる環境づくりを促進します。

(主な取組)

- ・子育てに配慮した広さを確保するとともに、子育て支援サービスを受けられる公営住宅の整備を促進する。
- ・ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅等の整備・改善を進める。

- ・福祉部局と連携し、「サービス付き高齢者向け住宅」の制度の周知や、登録及び供給の促進を図る。

■建設産業支援の取組促進

本道の建設産業は、就業者の高齢化や若年者の入職が進まないなど、依然として厳しい状況が続いており、地域の安全・安心や経済・雇用などを支える建設産業が担う重要な役割を十分に果たせなくなることが懸念されています。

このため、「建設産業の担い手確保及び育成」を早急に解決すべき重点課題と位置づけ、その解決に向けて、建設産業の「働き方改革」、「生産性の向上」、「魅力の発信」を3つの柱とし、関係団体等と連携しながら、取組を展開します。

(主な取組)

- ・週休2日の導入促進や長時間労働是正の他、建設産業へのサポート体制の充実など、建設現場の「働き方改革」に向けた取組を行う。
- ・ICT活用モデル工事の拡充、技術者育成への支援や人材育成に関する研修など「生産性の向上」に向けた取組を行う。
- ・高校生との意見交換会や就業体験など、建設産業への関心や理解を深める「魅力の発信」の取組を行う。

■住宅の脱炭素化、都市緑化の取組

本道は、積雪寒冷、広域分散型の地域特性から、暖房や自動車の使用などにより道民一人当たりの温室効果ガス排出量が全国平均よりも多くなっており、環境負荷を最小限に抑えるためには、温室効果ガスの排出抑制のほか、二酸化炭素吸収源の確保が必要です。

住宅の性能向上や省エネ化、太陽光発電設備等の創エネ、温室効果ガスの吸収に寄与する木材の利用など、良質な住宅ストックの形成を促進するとともに、都市公園の整備や緑地の保全による都市緑化を促進します。

(主な取組)

- ・再生可能エネルギーや道産木材の活用など脱炭素化に資する対策を取り入れた「北方型住宅ZERO」等の普及やモデル団地での展開のほか、既存住宅の省エネルギー改修の促進に向けた取組を行う。
- ・都市公園の整備・維持管理・更新に伴い緑化を行う。